こども未来局
保育・子育て推進部



園だより

令和８年１１月　古川保育園

朝夕の冷え込みが増し、木々の葉も色づき始める季節となりました。こどもたちは秋の自然に親しみながら、元気いっぱい遊んでいます。先月は秋空カーニバルがありました。秋空カーニバルを通して深まった友達とのつながりや憧れの気持ちを大切にしながら、これからもさまざまな活動を楽しんでいきたいと思います。



４日(水)　古川小学校交流会(５歳児クラス)
５日(木)　園医健診(３歳児クラス)
　　ひまわり劇場(３・４・５歳児クラス)
　　会食
１０日(火)　４歳児遠足
１２日(木)　３歳児遠足
１３日(金)　年長交流会(５歳児クラス)
１４日(土)　親子で遊ぼうＤＡＹ
　　（０・１・２歳児）

～各予定について～
＊４日　古川小学校交流会・・・
　年長児が古川小学校に遊びに行き、授業風景等を見せてもらいます。
＊１３日　年長交流会・・・
　年長児が近隣園の年長児と交流します。
＊３歳児遠足、４歳児遠足・・・
　詳細は各クラスから後日お知らせします。





12/12（土）になかよし発表会
（３・４・５歳児クラス）を予定しています。
保護者参加行事となります。
詳細につきましては後日お知らせします。



11月20日は「かわさき子どもの権利の日」です！



★川崎市子どもの権利に関する条例って？

子どもが一人の人間として尊重され、自分らしく生きていくことを支えるための市と市民の約束です。安心して生活ができて、困ったときは助けてもらえて、さまざまな場に参加できることをめざしています。

★子どもの権利って？

① 安心して生きる権利
② ありのままの自分でいる権利
③ 自分を守り守られる権利
④ 自分を豊かにし、力づけられる権利
⑤ 自分で決める権利
⑥ 参加する権利
⑦ 個別の必要に応じて支援を受ける権利

11月は「秋のこどもまんなか月間」です！



★秋のこどもまんなか月間って？

こどもの意見を聴き、権利を尊重し、こどもがまんなかの社会の実現や、社会全体でこどもと子育て世帯を支えることを目的としています。

当園でも、こどもたちの「やってみたい！」という気持ちを大切にしながら、一人一人が安心して過ごせる環境づくりに努めてまいります。また、ご家庭との連携を大切にし、こどもたちの健やかな成長を共に支えていきたいと考えています。

この機会に、ご家庭でもお子さんの思いに耳を傾け、一緒に過ごす時間を大切にしながら、「こどもまんなか」について考えてみてはいかがでしょうか。



イラスト出典：メイト